



ISO 9001
ISO 14001
認証工場

TLV[®]

取扱説明書

フリーフロート ドレントラップ

SS1VG-M／SS1VG-R

 株式会社 テイエルブイ

081-65393-05

はじめに

このたびは、TLV フリーフロートドレントラップをお買い上げ頂き、誠にありがとうございます。

本製品は工場に於いて充分な検査をされて出荷されております。まず本製品がお手元へ届きましたら仕様の確認と外観チェックを行い、異常のないことをご確認ください。ご使用の前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ正しくお使いください。

本取扱説明書には、お客様個別の特殊仕様に関する説明書が添付されていないことがあります。この場合の詳細については、TLV にお問い合わせください。

尚、危険流体（可燃性、毒性）に使用される場合、流体に応じた法規制その他の対応、機器選定、取扱い、安全対策などは、お客様の責任において実施ください。

危険流体に起因する事象（爆発、中毒 その他）による損害、事故に関して当社は責任を負いません。

当ドレントラップは、高精度研磨フロートと弁体3点支持方式を採用したトラップです。ノーヒンジ、ノーレバーでドレンの滞留がなく継続排出します。

弁体3点支持方式を採用することによって、高精度研磨フロートを3点で確実に受けとめ、極少ドレンでも高いシール性を実現できます。

また、配管したまま分解・組立が可能です。その為、時間が大幅に節約でき、修理や保守作業が容易にできます。

このドレントラップは上記高精度研磨フロート・弁体3点支持方式のすぐれた特徴と実績のある機構とが相まって、各種システムの効率を高め、メンテナンスの省力化に役立ちます。

この取扱説明書は表紙記載の型式に使用します。また、製品の取付け時はもとより、その後の保守、分解・組立、トラブルシューティングにも必要となりますので大切に保管してください。

目次

安全上のご注意	1
配管工事の確認	2
仕様	3
構造	3
製品の取付け	4
均圧について	5
2次側対策	5
保守	6
分解・組立	7
トラブルシューティング	9
製品保証	10
アフターサービス網	11

安全上のご注意

- ご使用の前に、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。
- ここに示した注意事項は、安全に正しくお使い頂き、あなたや他の人々への危害や物的損害を未然に防止するためのものです。
また、注意事項は危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取扱いをすると生じることが想定される内容を、「危険」「警告」「注意」の3つに区分しています。
いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ず守ってください。
- 本機器を正しく安全に使用していただくため、本機器の取付、使用、保守、修理等にあたっては、取扱説明書に記載されている安全上の注意事項を必ず守ってください。尚、これらの注意に従わなかったことにより生じた損害、事故については、当社は責任と保証を負いません。

図記号



危険・警告・注意を促す内容があることを告げるものです



危険 : 人が死亡または重傷を負う差し迫った危険の発生が想定される内容



警告 : 人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容



注意 : 人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容

	危険流体へ使用される場合、必ず流体の性状に応じた取扱い、安全対策をお取りください。 万一の漏れ、詰りにより、重大な人身および物損事故の恐れがあります。
	フロートを直接火にかけて加熱しないでください。 内圧が上昇して、フロートが破裂し重大な人身および物損事故の恐れがあります。
	製品を正しく設置し、最高許容圧力・温度等、製品の仕様範囲を外れる使用方法や本来の用途、使用目的以外の使用は絶対にしないでください。 製品の破損、異常作動等により重大な事故を起こす恐れがあります。
	最高作動圧力差を超えて使用すると排出不能（フンヅマリ）となりますので、絶対に避けてください。 製品出口側の開口部は、直接人が触れられないようにしてください。 流体を排出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。
	製品の分解、取外しは、製品内部の圧力が大気圧になり、また製品表面温度が室温になってから行ってください。 製品に圧力、温度が加わっている場合は、流体が吹出しケガ、火傷、損傷等する場合があります。
	製品の修理には、正規の部品を必ず使用してください、また製品の改造は絶対しないでください。 製品の破損、流体の吹出し、異常作動によりケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。
	凍結しない仕様でお使いください。 凍結すると製品が破損して流体が吹出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。
	ウォーターハンマー等の衝撃が加わらないようにしてください。 大きな衝撃が加わると製品が破損して流体が吹出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。
	危険流体が排出される現品の出口側は、流体の性状にあった方法で回収、希釈等の処置、処理方法を実施してください。 流体の漏れ、流出で引火、腐食等によりケガ、火傷、火災、損傷等する恐れがあります。

配管工事の確認



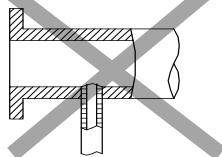
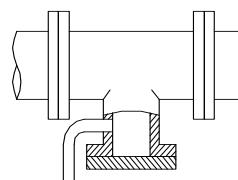
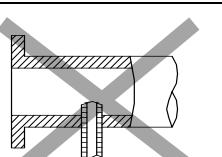
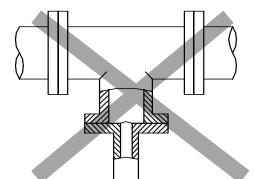
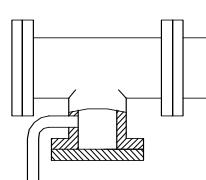
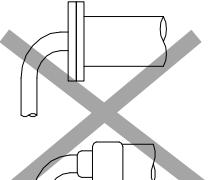
危険流体へ使用される場合、必ず流体性状に応じた取扱い、安全対策をお取りください。
万一の漏れ、詰りにより、重大な人身および物損事故の恐れがあります。



ウォーターハンマー等の衝撃が加わらないようにしてください。
大きな衝撃が加わると製品が破損して流体が吹出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。

トラップを取り付けるための配管が適切に工事されていることを確認します。

1. 適切な管口径ですか？
2. トラップ取付部は垂直ですか？
3. 保守スペースが確保されていますか？
4. 入口側、出口側に保守用弁が設けられていますか？
出口側に背圧がある場合は逆止弁が設けられていますか？
5. 入口管はなるべく短く、曲りが少なく、液体が自然流下でトラップに流れやすくなっていますか？
6. 次に示す図の正しい方法で工事されていますか？

要件	正しい方法	誤った方法
適切な径の排水溜りを設けます		 径が細すぎます
ドレンの流入をさまたげない工事をします		 径が細すぎ、流入口が管内に突き出しています
ゴミやスケールのバルブへの流入を避けるにはT型管の底から25~50mm上に流入管を接続します		 ゴミも一緒に流入します
管末に設備する場合もドレン流入をさまたげないようにします		 ドレンが管内に滞留します

仕様



製品を正しく設置し、最高許容圧力・温度等、製品の仕様範囲を外れる使用方法や
本来の用途、使用目的以外の使用は絶対にしないでください。
製品の破損、異常作動等により重大な事故を起こす恐れがあります。

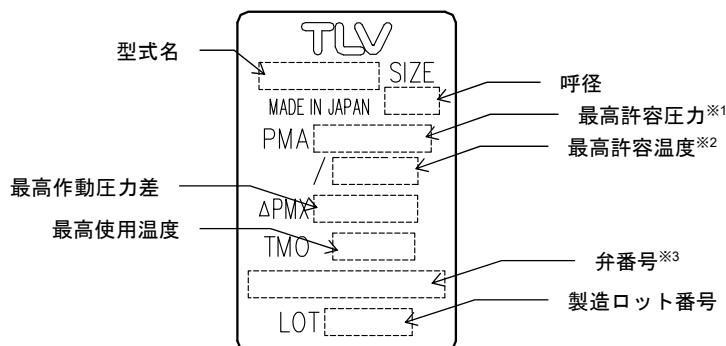


最高作動圧力差を超えて使用すると排出不能（フンヅマリ）となりますので、絶対に避けてください。



凍結しない仕様でお使いください。
凍結すると製品が破損して流体が吹出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。

仕様の詳細についてはネームプレートにより確認してください。



※1：最高許容圧力 PMA：耐圧部(本体)が許容される最高圧力で、最高使用圧力ではありません。

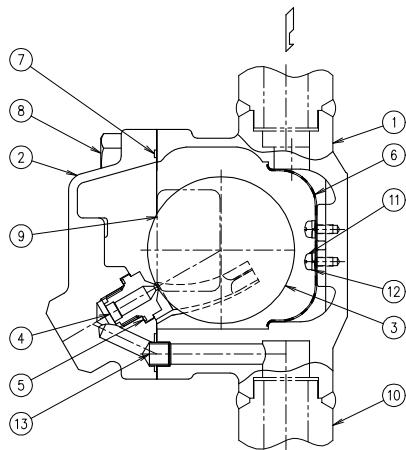
※2：最高許容温度：耐圧部(本体)が許容される最高温度で、最高使用温度ではありません。

※3：弁番号の表示については、オプションです。指示された時のみ表示されます。

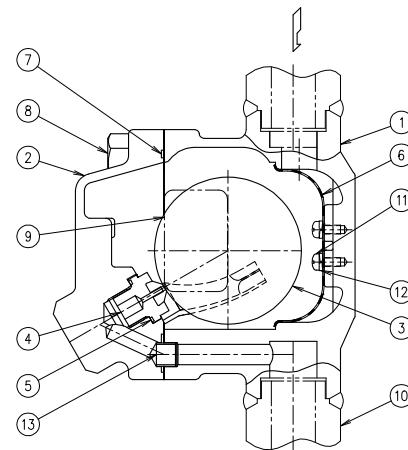
<最低必要ドレン量> SS1VG-M (金属弁座) の場合、必ず 0.5kg/h の最低ドレン量を確保してください。
最低ドレン量以下のドレン流入量の場合、漏れる場合があります。

構造

SS1VG-M



SS1VG-R



No.	品名	No.	品名	No.	品名
1	ボディ	6	スクリーン	11	十字穴付ナベ小ネジ
2	カバー	7	ガスケット	12	バネ座金
3	フロート	8	六角ボルト	13	接続管
4	弁座	9	ネームプレート		
5	ガスケット	10	フランジ		

製品の取付け



製品を正しく設置し、最高許容圧力・温度等、製品の仕様範囲を外れる使用方法や
本来の用途、使用目的以外の使用は絶対にしないでください。
製品の破損、異常作動等により重大な事故を起こす恐れがあります。

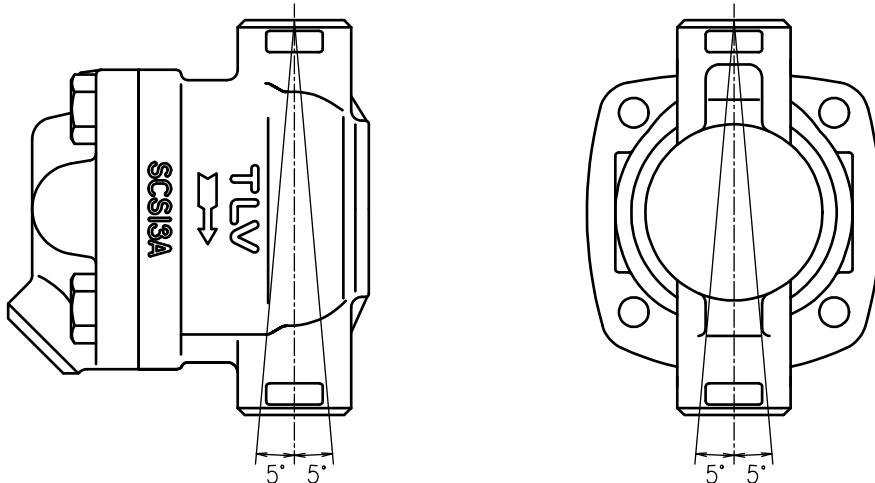


製品出口側の開口部は、直接人が触れられないようにしてください。
流体を排出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。

1. 入口弁を開け、充分にブローして配管工事クズ等を排除します。ブロー後入口弁を閉めます。
2. 製品の入口・出口に付いている防塵用キャップまたはラベルを外してください。
3. ドレンの流れる方向とトラップ本体上の矢印を一致させて取付けます。
4. 取付許容傾斜角は垂直および前後方向に対して 5° です。
5. ドレン出口弁、出口管を取付けます。
6. 出入口弁を開き、トラップが正常に作動することを確認します。

異常の場合はトラブルシューティングで原因を見つけます。

取付けの際の許容傾斜角度



均圧について

トラップは本体内にドレンの流入があつて始めて作動します。

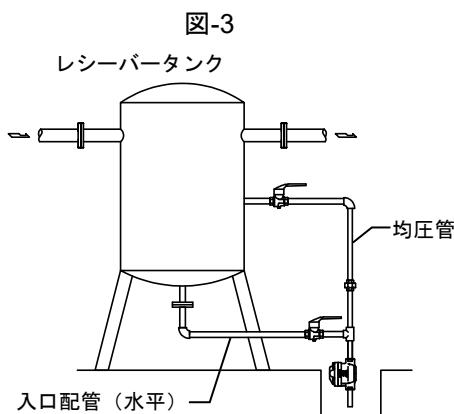
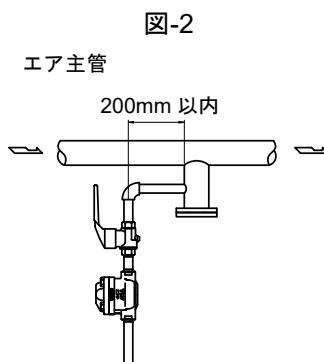
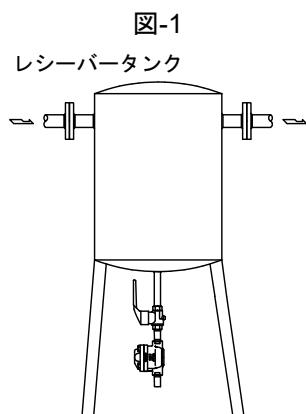
そのためには、配管内を自然流下にて流れ落ちてくるドレンと管内のエア・ガスとが置換しながらドレンがトラップへ到達する必要がありますが、ドレンが入口配管内で通路をふさいでしまうと、トラップ本体内部や配管内のエア・ガスとドレンが置き換わらないためドレンが流入せず、排出不可状態になります。これをエアバインディング現象（エア障害とも言う）と言います。

均圧管を設置するとドレンに押されてエア・ガスは均圧管を通して、タンク・エア配管等へ戻り、ドレンがトラップ内に流入し易くなり、ドレンが排出されます。

このエアバインディング現象は、水平配管の長さが長いほど、下り勾配がない配管ほど、配管口径が細いほど、曲がりが多いほど起こり易くなります。

SS1VG型は、置換がし易い垂直配管に取付けるため、下記の条件等では均圧管を必要としませんが、トラップ入口配管呼径は15mm(1/2in)以上にしてください。

- ① ドレンの取出し口からトラップまで垂直配管にして、極力短い配管としてください。（図-1）
- ② 取出し口が横側・水平配管の場合は、水平部を約200mm以内にして、垂直配管へ接続してください。（図-2）
- ③ ドレンの取出し口からトラップまでの間に水平配管がある場合は、下記のように均圧管を設置してください。（図-3）



2次側対策



危険流体が排出される現品の出口側は、流体の性状にあつた方法で回収、希釈等の処置、処理方法を実施してください。

流体の漏れ、流出で引火、腐蝕等によりケガ、火傷、火災、損傷等する恐れがあります。

流体に可燃性ガス・毒性ガス等危険ガスを使用する場合は、必ず2次側対策を施してください。

対策例

- ① フレアーオ方式
- ② シールポットで回収
- ③ 密閉容器で回収

保守



製品出口側の開口部は、直接人が触れられないようにしてください。
流体を排出し、ケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。



製品の修理には、正規の部品を必ず使用してください、また製品の改造は絶対しないでください。
製品の破損、流体の吹出し、異常作動によりケガ、火傷、損傷等する恐れがあります。

作動点検

作動点検は、下記の作動状態を日常的に目視確認、定期的（年2回以上）に聴診器、温度計等で確認を行ってください。

トラップが故障すると、配管、装置等の異常により生産物不良が発生したり流体漏洩による損失がおこります。

正常 : ドレンが連続排出され“ザーン”という流動音がしている。
ドレン量がごくわずかな場合は、ほとんど流動音はしない。

排出不能 : 何時までたってもドレンが排出されない状態です。
(フンツ' マリ)

吹き放し : 排出口より気体が流出し続け“シャー”という流動音が何時までも止まらない状態です。

気体漏れ※ : 排出口よりドレンとともに気体が出て“シュー”という高い流動音がする。

※SS1VG-M（金属弁座）の場合、ドレン量が0.5kg/h以下のドレン流入量であれば漏れる場合があります。

部品点検

部品を取り外した時、または定期点検は次の表を使用して点検し、発見された不良部品は交換します。

手順
ガスケットに変形、傷がないか
スクリーンに目詰まり、腐食破損がないか
弁座に傷がないか
フロートに傷、打痕等がないか
(本体内を清掃した後)
ガスケットに変形、傷がないか
弁座弁口に汚れ、油膜の粘着、摩耗、傷がないか

分解・組立



フロートを直接火にかけて加熱しないでください。
内圧が上昇して、フロートが破裂し重大な人身および物損事故の恐れがあります。



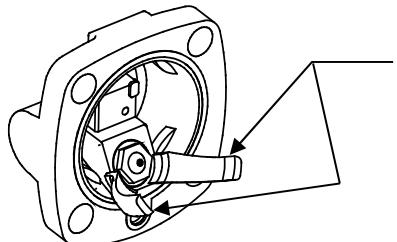
製品の分解、取外しは、製品内部の圧力が大気圧になり、また製品表面温度が室温になってから行ってください。
製品に圧力、温度が加わっている場合は、流体が吹出しケガ、火傷、損傷等する場合があります。

次の方法で部品を取り外します。組立は逆手順で行います。

カバーとフロートの取外しと組立

部品名	分解	組立
六角ボルト	ソケットレンチで外します	締付トルク一覧表を参照し、正しいトルク値で締めます
カバー	カバーを外します * 配管したままでカバーを外す場合、フロートと一緒に出てきます フロートを傷つけないでください	シート面に付着しているガスケット等を取り除いて組立てます フロートガイド部を変形させないよう注意してください (図・A)
フロート	精密加工されています 表面を傷つけないこと	精密加工されています 表面を傷つけないこと

図・A



フロートガイド部

※出荷時に、フロートガイド部を調整してありますので取扱いには注意してください

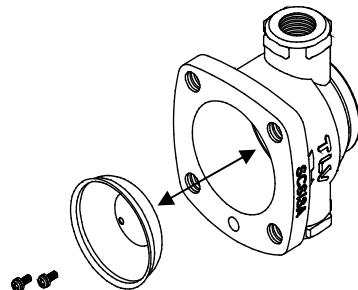
カバー内部品の取外しと組立

部品名	分解	組立
接続管	接続管を外します	—
ガスケット	—	変形や損傷がある場合は、新品と交換します
弁座	ソケットレンチで外します	締付トルク一覧表を参照し、正しいトルク値で締めます
ガスケット	—	変形や損傷がある場合は、新品と交換します

ボディ内部品の取外しと組立

部品名	分解	組立
十字穴付ナベ小ネジ バネ座金	プラスドライバで スクリーンを固定している 小ネジを外します	締付トルク一覧表を参照し、正しいトルク値で締めます
スクリーン	変形させないように外します	表面に付着しているスケール等を取り除いて組立てます スクリーンの向きに合せて組み込みます (図・B)

図・B



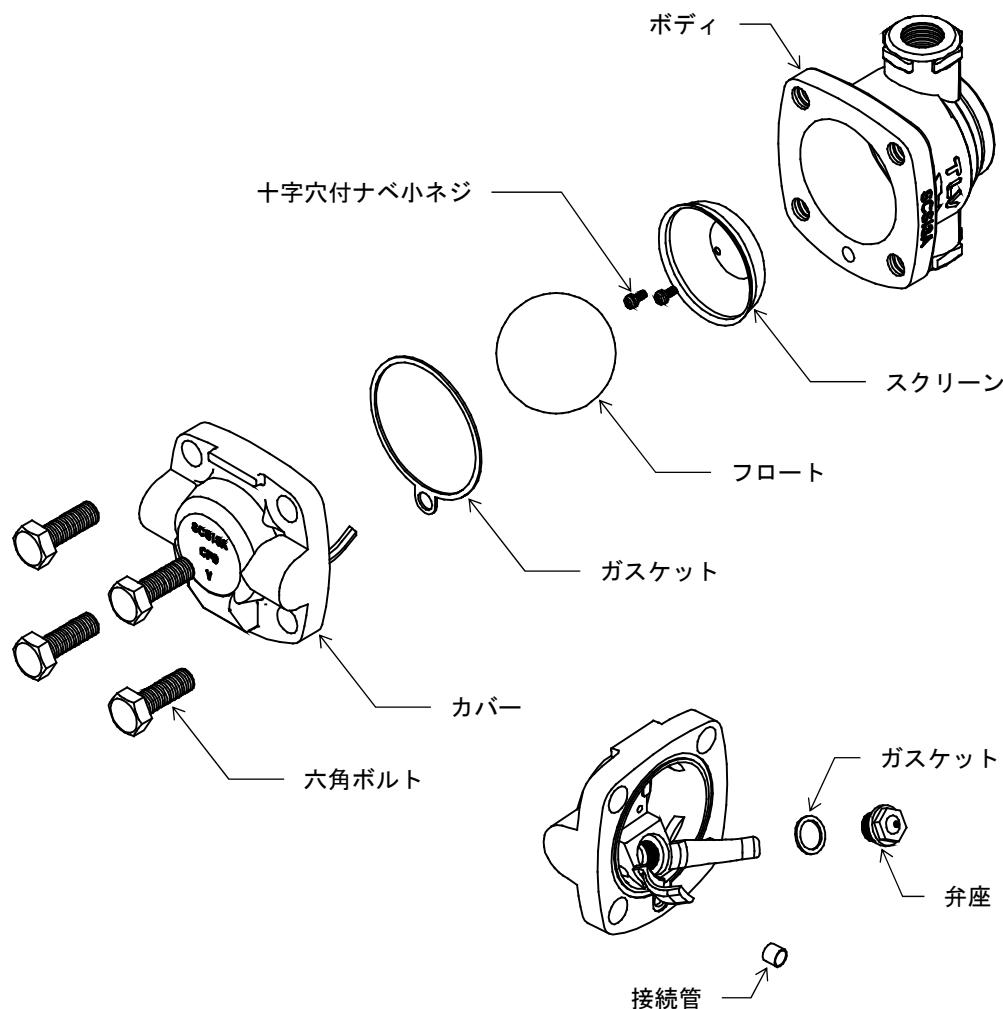
締付トルク一覧表

六角ボルト		弁座		バネ座金付き 十字穴付ナベ小ネジ	
トルク (N・m)	対辺寸法 (mm)	トルク (N・m)	対辺寸法 (mm)	トルク (N・m)	ネジ頭
45	17	15	13	0.3	+

※六角ボルト、弁座のネジ部および弁座ガスケットには必ず焼付防止剤を塗布してください。

※対象製品ご購入時、この取扱説明書とは異なるトルク値を記載した図面等を入手されている場合、それらのトルク値をご使用ください。

分解図



トラブルシューティング



フロートを直接火にかけて加熱しないでください。
内圧が上昇して、フロートが破裂し重大な人身および物損事故の恐れがあります。



製品の分解、取外しは、製品内部の圧力が大気圧になり、また製品表面温度が室温になってから行ってください。
製品に圧力、温度が加わっている場合は、流体が吹出しケガ、火傷、損傷等する場合があります。

トラップが正常に作動しない場合は次の表で処置します。

現象	診断	処置
ドレンが出ない、または出が悪い (排出不能)	フロートの破損・浸水をチェック	フロート交換
	弁座弁口部、スクリーン、配管のゴミづまりをチェック	各部のクリーニング
	トラップ作動圧をオーバーしていないかチェック、また入口と出口の圧力不足がないかチェック	仕様と実使用条件を比較検討
	エアバインディングが発生していないかチェック	トラップ入口配管は、呼径15mm以上で垂直配管されていること
	ドレン取出し口からトラップまで水平配管がないかチェック	配管変更する ※すべて垂直配管にする、または水平配管部は下り勾配にして均圧管を設置する
	ドレンの液体比重が初期の使用条件より低くなっていないかチェック	初期選定時の比重と実使用条件を比較検討
出口より気体が吹き出る、または漏れる ※ (吹き放し) (気体漏れ)	弁座弁口のゴミ嗜み、フロート下のゴミ堆積をチェック	各部のクリーニング
	弁座に傷がないかチェック	弁座交換
	フロートにスケールが付着していないか、またはフロートが変形していないかチェック	フロートのクリーニングまたは交換
	取付け方が正しいかチェック	取付け方修正
	トラップが振動していないかチェック	トラップ入口管を延長し、固定する
	本体内にドレンが溜まっているかチェック	呼水をする
排出口以外から 気体が漏れる	ガスケットの劣化、損傷をチェック	ガスケット交換
	各部の締付トルクをチェック	適切なトルクで締付

※SS1VG-M（金属弁座）の場合、ドレン量が0.5kg/h以下のドレン流入量であれば漏れる場合があります。

製品保証

本保証書に定める条件に従い、株式会社ティエルブイ（以下「TLV」といいます）は、TLVもしくはTLVグループ会社が販売する製品（以下「本製品」といいます）が、TLVが設計・製造したものであり、TLVが公表した仕様書（以下「仕様書」といいます）に適合しており、製造上の欠陥がないことを保証します。ただし、本保証書の内容が、本製品に関する保証の内容のすべてであり、明示または黙示を問わず、その他の保証などは一切行いません。

TLVは、当社とは関係のない第三者が製造した製品または部品（以下「部品」といいます）については、保証は行いません。

保証が適用されない場合

本保証書に定める条件は、次のような原因による欠陥や故障の場合には適用されません。

1. TLV、もしくはTLVグループ会社以外の者、またはTLVが認定したサービス担当者以外による不適切な出荷、設置、使用、取り扱いなどの場合。
2. 汚れ、スケール、錆などが原因の場合。
3. TLVもしくはTLVグループ会社以外の者、またはTLVが認定したサービス担当者以外による不適切な分解・組み立てが行われた場合。
または、適切な点検・整備が行われていない場合。
4. 自然災害、天災地変もしくは不可抗力による場合。
5. 間違った使用、通常の方法以外での使用、事故、その他TLV、もしくはTLVグループ会社の支配が及ぼないことを原因とする場合。
6. 不適切な保管、保守または修理による場合。
7. 取扱説明書の指示に従わないで、または業界で認められている慣行に従わない方法で製品を使用した場合。
8. 本製品が意図していない目的または方法で使用した場合。
9. 本製品を仕様範囲外で使用した場合。
10. 適用外流体^{*1}に本製品を使用した場合。
11. 本製品の取扱説明書に記載されている指示に従わなかった場合。

*1：蒸気、空気、水、窒素、二酸化炭素、不活性ガス（例えば、ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン、ラドンなど）以外の流体

保証の期間

本製品の保証期間は、最初のエンドユーザーに納入されてから1年間、またはTLV出荷後3年間のいずれか早く到来する日まで有効です。

保証の範囲とその条件

上記保証の期間内にTLV、もしくはTLVグループ会社の責任により故障を生じた場合は、その製品の交換または修理のみを行います（それ以外の保証は行いません）。ただし、以下の書類の提出を条件とします。

- (a) 保証が適用されることが証明できる事項が記載されたもの。
- (b) 購入履歴が証明できる事項が記載されたもの。

なお、交換または修理の対象となる本製品の返送などに関する費用は、購入者またはエンドユーザーの負担とさせていただきます。

責任の限定

TLV、もしくは TLV グループ会社は、本製品または本保証内容に関連して被るいかなる種類の損失（購入者、エンドユーザーの損失を含むがこれらに限らない）※2について、TLV、もしくは TLV グループ会社、またはそれらの代表者もしくは担当者が当該損失の発生の可能性について知られていたか、認識すべきであったかにかかわらず、いずれの責任の理論※3に基づく責任も負わないものとします。

上記規定にかかわらず強行法規などの適用により、本製品または本保証内容に関連して、TLV、もしくは TLV グループ会社が負うことになる責任がある場合、その責任は、購入者が TLV、もしくは TLV グループ会社に実際に支払った本製品の代金額（ただし、製造上の欠陥が認められる本製品の代金額に限られ、製造上の欠陥が認められない本製品の部分は含まない）を上限とします。

※2：通常損害のほか、間接損害、付隨的損害、特別損害、派生的損害、拡大損害、製造ラインの停止に伴う損害を含みますが、これらに限りません。

※3：契約、不法行為（過失を含みます）、その他の理由のいずれによるかを問いません。

保証の分離有効性

本保証内容のいずれかの項目が無効と判断された場合においても、その他の規定は影響を受けないものとします。

アフターサービス網

アフターサービスのご用命は、最寄りの営業所、または下記のカスタマー・コミュニケーション・センター(CCC)にお願いします。

苫小牧営業所、仙台営業所、東京営業所(東京 CES センター)、静岡営業所、名古屋営業所、富山営業所、大阪営業所、加古川営業所、岡山営業所、広島営業所、福岡営業所



本社・工場 兵庫県加古川市野口町長砂881番地 〒675-8511
カスタマー・コミュニケーション・センター(CCC)

TEL (079)427-1800
FAX (079)422-2277
ホームページ <https://www.tlv.com>

TLV技術110番 (079)422-8833